

## 2016年1月ドミニカ共和国内政、外交、経済定期報告

2015年2月17日

在ドミニカ共和国日本国大使館

### 1 内政

(1) 13日、24人のキリスト教社会改革党（PRSC）幹部は、与党PLDとPRSCの同盟は当国に貢献してきたとして、今次大統領選挙においてメディーナ大統領を支持すると表明した。

(2) 23日、グスマン厚生大臣は、ジカ熱の疑いのある27の症例に関し、アメリカ疾病予防センターに検体を送ったところ、10の検体が陽性であった、陽性であった検体は国家特別区、サントドミンゴ北市、インデペンデンシア県ヒマニ市（当国南部）、バラオナ県バラオナ市（当国南部）の患者から採取したものであった旨発表した。

(3) 同日、メディーナ大統領は、厚生省、国防省及び関係機関に対し、ジカ熱対策を行うよう大統領令7-16を発した。

(4) 31日、メディーナ大統領は、与党PLDの大統領候補として宣誓し、第二次メディーナ政権の方針に関し、骨子以下の演説を行った。

ア もし自分（メディーナ大統領）が再選される名誉をドミニカ（共）国民が与えてくれるなら、2回目でも最後となる政権は、平和、団結、進歩、社会正義を実現する。これらを実現する3つの軸は、社会発展を伴う経済発展、人材教育を通じた革新及び倫理と透明性のための闘いとなる。

イ 貧困削減のため、40万の正規雇用を創出し、特に就学も就業もしていない若年層を社会へ参加させる。また、80%の国民の社会保障への参入を実現し、更に、911システム（治安・緊急対応政策）を拡大する。

ウ 女性支援のため、性的暴力、職業訓練、幼児の健康促進に対応する「総合対応センター」を設立する。

エ 「万人のためのブロードバンド」計画及び、情報通信技術センターの設立などからなる「デジタル共和国プログラム」を促進する。

(5) 同日、PRSCは、メディーナ大統領に次ぐ支持率のアビナデルPRM大統領候補を、同党の大統領候補として宣言した。

### 2 外交

(1) 14日、メディーナ大統領は、モラレス・グアテマラ大統領の就任式に出席するため、グアテマラを訪問した。メディーナ大統領は、就任式の前にモラレス・グアテマラ大統領と会合を行い、両国の関心事項について話し合った。

(2) 19日、ナバロ外相は、ハイチで開催された第21回カリブ諸国連合(AEC)閣僚会議に出席した。また、ナバロ外相は、同会議の枠組みにおいて、ルノー・ハイチ外相及びデニス・トリニダード・トバゴ外相とバイ会談を行った。

(3) 27日、メディーナ大統領は、エクアドルのキトで開催された第4回CELAC首脳会合に出席し、ドミニカ(共)の2016年CELAC議長国就任にあたり、骨子以下の演説を行った。

ア ドミニカ(共)は、首脳会合で決定された事項を実現するために力を傾注することを保証する。

イ 経済、社会、環境、イデオロギーなどの問題解決、EUをはじめとする域外との関係強化を促進する。

ウ CELACの会合を、ラ米カリブ地域だけでなく全世界のための意見交換及び戦略討議の場にする。

エ 社会的不平等は、ラ米カリブ地域の大きな問題であり、CELACはこれを解決するための非常に重要な舞台である。ラ米カリブ地域で、就学も就業もしていない数百万人の若年層を社会へ参加させる。

### 3 経済

(1) 5日、当国主要紙は、2016年1月より、DR-CAFTAの枠組みにおいて、グループV及びF(鶏モモ肉、米、粉ミルク、モッツアレラチーズ、ヨーグルトなどを含む)の最初の関税率減が開始された旨報じた。現在99%の関税率は同年に8%減税され、2025年までに完全に廃止される由。

(2) 6日、バルデス中央銀行総裁は、2015年の当国の経済成長が中南米で最も高いGDP比7.0%であったと述べた。バルデス総裁は、ドミニカ(共)経済の成長は堅固なものとなっており、期待を上回るものであると強調すると共に、この経済成長は、18.2%成長した官民による建設業、商業(9.1%)、金融業(9.2%)、教育(8.6%)、輸送・保管業(6.4%)、ホテル・バー・レストラン(6.3%)、フリーゾーン(5.8%)、福祉(5.8%)、地方製造業(5.5%)等に支えられていると述べた。

また、バルデス総裁は、2015年末の当国の外貨準備高が、輸入総額の3.6ヶ月分に相当する51億9,510万ドルに達した、この額は歴史的に最も高い水準であると述べた。なお、2015年のインフレ率は2.34%であった。

(3) 7日、米国は、ラ・アルタグラシア県プンタ・カナ市で地中海ミバエが確認されたことにより、10ヶ月前に発表したドミニカ(共)産の果物及び野菜の輸入制限の一部を解除した。同措置により、サンティアゴ県やラ・ベガ県

など23県からの果物及び野菜の輸入が許可された。米国農務省の動植物衛生検査庁（APHIS）は、米政府文書 CFR 319.56-3 に示される植物検疫要件（ドミニカ（共）農務省による出荷前検査及び原産地域を示す証明書の発行）を満たす限り、グリーントマト、アボカド、マンゴーに関しては、ドミニカ（共）全土からの輸入が引き続き認められる旨通達した。

（別添1）経済指標

（了）